

令和 5年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 文化資源課
 担当名: 史跡・埋蔵文化財担当
 内線: 6988

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
P44	特別史跡埼玉古墳群保存活用事業費			一般会計	教育費	社会教育費	文化財保護費	埼玉古墳群整備費	
事業期間	平成19年度～	根拠法令	文化財保護法			針路	08 支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	4
						分野施策	0803 文化芸術の振興	SDGsターゲット	4-7
1 事業概要 本県を代表する文化遺産であり、学術上の価値が特に高く我が国文化の象徴である特別史跡に指定されている埼玉古墳群について、恒久的な保存を図り、未来の世代へ確実に継承するため、必要な整備を行う。 古墳整備費 △1,454千円				5 事業説明 (1) 事業内容 古墳整備費 4,786千円 特別史跡埼玉古墳群の保存活用計画及び整備基本計画に基づき、整備を行う。 案内板・解説板の製作・設置及び鉄砲山古墳整備基本設計 (2) 事業計画 古墳整備費 整備基本計画に基づき案内・解説板を整備するとともに、鉄砲山古墳の整備基本設計を実施する。 (3) 事業効果 先人から受け継いだ貴重な国民的財産である特別史跡埼玉古墳群を保存・整備し、その本質的価値を顕在化することで、次世代への確実な継承に向けて公開・活用を図ることができる。 (4) 補正の概要 国庫支出金の交付決定に伴う減額 入札差金による減額					
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況 特別交付税 重要文化財等の保存等に要する経費(埋蔵文化財の発掘調査等に係る経費)									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.1人=29,450千円									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	県債						
決定額	△1,454	△727	△1,000					273	4,786
現計額	6,240	3,120	3,000					120	

事業内訳書

事業名	特別史跡埼玉古墳群保存活用事業費		
単位事業名	古墳整備費	予算額	△ 1,454千円

○歳入

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・ 社会教育費補助金	△727	—	文化財保護普及費補助金 補助率 1/2
県債・ 教育債	△1,000	—	史跡整備事業債
一般財源	273	—	
合計	△1,454	—	

○歳出

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	△142	—	国庫支出金の交付決定額の減による普通旅費の減
委託料	△354	—	国庫支出金の交付決定額の減による案内板等の制作委託の減
工事請負費	△958	—	国庫支出金の交付決定額の減による案内板等の整備工事費の減
合計	△1,454	—	